

計画書

神戸国際港都建設計画第一種市街地再開発事業の決定（神戸市決定）

都市計画神戸三宮雲井通6丁目北地区第一種市街地再開発事業を次のように決定する。

名 称		神戸三宮雲井通6丁目北地区第一種市街地再開発事業					
面 積		約0.8ha					
公共施設の配置及び規模	道路	種 別	名 称	幅 員	延 長	備 考	
		幹線街路	国道2号 (3.1.2 中央幹線)	50m (25m)	約9m	都市計画道路 () 内は都市計画道路の名称 () 内は施行区域内の幅員	
			市道葺合南150号線 (3.1.2 中央幹線)	-	-	都市計画道路 () 内は都市計画道路の名称 ※施行区域内の交通広場の面積約1,950m ²	
		区画道路	(仮称) 区画道路1号線	8.4m (8.4m)	約25m	新設 () 内は施行区域内の幅員	
			市道葺合南131号線	8m (4m)	約73m	() 内は施行区域内の幅員	
		特殊街路	8.7.26 三宮駅東線	4m (4m)	約70m	改築 都市計画道路 () 内は施行区域内の幅員	
			8.7.27 三宮駅バスターミナル線	6m (6m)	約9m	都市計画道路 () 内は施行区域内の幅員	
			9.7.1 新交通専用道1号線	7.5m (7.5m)	約70m	都市計画道路 () 内は施行区域内の幅員	
建築物の整備に関する計画		建築物		敷地面積に対する		主要用途	
		建築面積	延べ面積	建築面積の割合	延べ面積の割合		
		約5,300m ²	約69,000m ² (60,500m ²)	約10/10	約110/10	商業、業務、公益施設、駐車場	
建築敷地の整備に関する計画		建築敷地面積		整備計画			
		約5,500m ²		1. 2階に歩行者用歩廊を整備する。 2. バスターミナルを整備する。			
住宅建設の目標		戸数		面積		備考	
		-		-		-	

「施行区域、公共施設の配置及び街区の配置は、計画図表示のとおり」

理 由

神戸三宮雲井通6丁目北地区は、JR三ノ宮駅の東約150mに位置し、主に商業施設が立地している地区である。

このたび、当地区において特定都市再生緊急整備地域の地域整備方針、「新たな中・長距離バスターミナルの整備に向けた雲井通5・6丁目再整備基本計画」などに基づき、バスターミナルなどの段階的な整備を含む都市再生事業により、国際都市神戸を象徴する新たな玄関口にふさわしい都市機能の増進と都市の再生に資する土地の合理的かつ健全な高度利用を図るため、第一種市街地再開発事業を決定するものである。